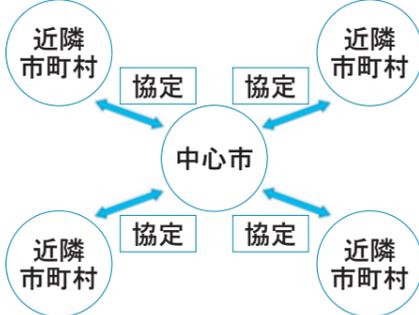


中心市と近隣市町村の協定締結のイメージ



(2) 定住自立圏形成協定
中心市宣言を行った中心市と連携する近隣市町村が、連携する具体的事項などについて、「1対1」で協定を締結します。締結にあたっては、それぞれの市町村議会での議決が必要となります。
連携する具体的事項は、「集約とネットワーク」の考え方を基本として、3つの視点ごとの政策分野のうち、少なくとも一つ以上の分野について、協定に規定します。
そのほかの連携事項についても、地域の実情に応じて柔軟に定めることができるほか、圏域全体の活性化を通じて人口定住を図るといった観点から、多様な取り組みを対象とすることができま

連携する具体的事項の3つの視点と政策分野

視点	政策分野
生活機能の強化	医療、福祉、産業振興など
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通、地域内外の住民との交流・移住促進など
圏域マネジメント能力の強化	市町村における人材の育成など

(3) 定住自立圏共生ビジョン

圏域の将来像、協定に基づき連携して推進する具体的な取り組みなどを定めるもので、中心市が策定します。
策定にあたっては、民間や地域の関係者を構成員とする「圏域共生ビジョン懇談会」での検討や、中心市と協定を締結した近隣市町村との協議を経ることとされています。

国による支援措置

ビジョンに基づいて実施する事業に要する経費に対して、地方交付税などの特別な措置や定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択といった支援があります。

今後の取り組み

生活面などでも密接な関わりがある本市、陸前高田市、住田町では、連携を図りながら、多様な取り組みを進めています。

このことから、気仙地域として定住自立圏構想に取り組み、それぞれの生活や経済実態に即した新たな圏域づくりを推進するため、2市1町で検討を重ねてきました。

その中では、広域連携強化の重要性などを再認識しましたが、東日本大震災により大きな被害を受けた陸前高田市は、復興事業の推進が最重要・最優先の状況です。

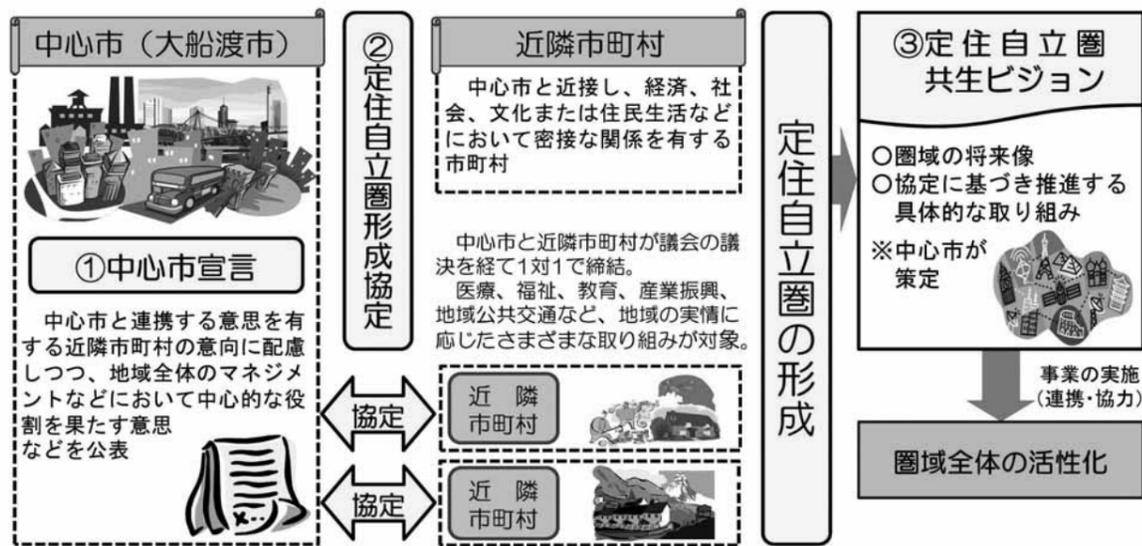
そのため、当面は、本市および住田町で、取り組みを進めることで方向性を共有したところと

今後は、広域連携の観点のもと、協議にあたっては、これまで同様に陸前高田市にも可能な限り参画いただきながら、定住自立圏の形成に向けては、本市と住田町で手続きを進め、ビジョンに位置付けの事業の来年度中の実施を目標として取り組みます。



▶問い合わせ先＝企画調整課(☎内線216)

定住自立圏構想の概要



定住自立圏構想とは

定住自立圏構想は、地方圏の市町村が「定住自立圏」を形成し、それぞれの地域の特徴を生かしながら、緩やかな連携のもと、圏域全体として、定住の受け皿となる魅力ある住みよいまちづくりを目指すものです。

定住自立圏は、人口規模などの一定の要件を満たす圏域の中心となる市「中心市」が、関わり深い「近隣市町村」と形成します。そして、圏域に必要な生活機能などを確保するため、相互に役割分担し、さまざまな分野で連携・協力しつつ、スケールメリットを生かした一体的な取り組みを進めることで、個々の市町村では難しい、共通課題の解決を図ることができま

定住自立圏形成の流れ

県内では、これまでに、一関市と平泉町、奥州市および北上市と金ケ崎町、西和賀町、金石市と大槌町の3つの定住自立圏が形成されています。

定住自立圏形成の流れとしては、主に3つのステップがあります。

(1) 中心市宣言

中心市が、圏域として必要な生活機能などの確保に関して、中心的な役割を担う意思を有することなどを明らかにするもので、「中心市宣言書」を作成して、公表します。
本市は、東日本大震災の被災地域に対する経過措置により、当分の間、中心市となる